

南信州広域連合議会
消 防 環 境 委 員 会

令和4年11月28日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会会議録

令和4年11月28日（月） 午後2時00分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 執行機関あいさつ

4. 議事審査

（1）議案第16号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案」

（2）議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、
当委員会分担分

（3）議案第19号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定につ
いて」

（4）議案第20号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算
認定について」

5. 行政評価について

6. 閉会

消 防 環 境 委 員 会

令和4年11月28日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会

日 時 令和4年11月28日（月） 午後2時00分～午後4時10分
 場 所 広域連合事務センター 206・207号会議室
 出席者 熊谷（泰）委員長、河本副委員長、片桐委員、後藤（和）委員、吉田委員、栗生委員、
 黒澤委員、古川委員、新井委員、原委員
 欠席者 岩口委員
 事務局 高田副管理者、吉川事務局長、有賀消防長、小椋事務局次長兼総務課長、
 北澤消防次長兼総務課長、新井警防課専門幹、飯田環境センター事務長、
 一柳飯田環境センター庶務係長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 執行機関あいさつ
4. 議事審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第16号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案」	—	5
2	議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分	別紙	7
3	議案第19号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」	—	9
4	議案第20号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」	—	12

5. 行政評価について
6. 閉 会

1. 開 会

午後2時00分

(熊谷(泰)委員長) こんにちは。会議開催前でございますけれども、当委員会に対しまして、議案の補足説明のため、環境センター―柳庶務係長の出席について申入れがあり、許可いたしましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから南信州広域連合議会消防環境委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、10名であります。岩口友雄委員から欠席する旨の届出がありましたので、御報告をいたします。

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

2. 委員長あいさつ

(熊谷(泰)委員長) 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

それこそ、いつもコロナの話で恐縮ですが、このところ飯田保健所管内も300人を超えるような数が出ておりまして、不肖私も実はコロナに感染をいたしまして、11月12日から19日まで自宅療養ということで、大変、前回のときに失礼いたしましたけれども、回復をいたしました、やはり後遺症が残っておりまして、のどとせきがちょっとまだ出る、たんが絡むような感じで非常に何となく倦怠感もあってぼーっとしておりますけれども、今日はちょっとそういうことで失礼をするかもしれませんけれどもよろしくお願いいたしますと思います。

それこそ救急の出動なんかでは、これだけコロナに感染してくると、非常に感染対応で非常に苦勞されているんじゃないかなというふうに御察しするところでございますけれども、大変かと思いますが、ぜひ頑張ってくださいというふうにお願いをしておきたいと思います。

本日、上程されました議案、それぞれ4議案ということで、あと残り行政評価の関係もございますが、ちょっと長丁場になるかもしれませんが、どうぞ慎重なる御審議をお願いしたいというふうにお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 執行機関あいさつ

(熊谷(泰)委員長) ここで、執行機関側からごあいさつをいただきたいと思います。

高田副管理者、お願いいたします。

(高田副管理者) 改めましてこんにちは。お世話になります。消防環境委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

今、委員長さんからお話がありましたが、今本当にこの地域もコロナ拡大にまた拡大第8期というような、第8波というような感じでありますけれども、特に冬場になりまして、私ども今一番の心配は、コロナとインフルエンザの同時流行というのが一番の心配であります。この地域はそれほど医療資源がたくさんではございませんので、特にそうした同時流行ということを非常に心配をしております、そうなったときの検査体制ですとか、そういうことも含めて対応を考えていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

それから、委員長さんも感染されたということでもありますけれど、どの自治体においても職員も議員も誰がいつどこで感染してもおかしくないという状況ですので、いかに

して業務を継続をさせていくかというのが、私どもの大事な役割でございます。飯田市役所では、分散勤務ですとか会議室を使っただけ分散をしてというようなこともやっておりますけれど、そうしたことも含めて、しっかりといろんな情報共有をして自治体の業務運営をしっかりやっていく必要があるかなと改めて思っておるところでございます。

それから、本日の委員会でございますが、この第2回の定例会、11月の広域連合の定例会は、決算認定をいただく大事な議会でございます。また併せて、執行機関側で行った行政評価についても御意見をいただいて、いずれも決算認定、行政評価を含めて、次の年度の予算編成に向かっていく大事なステップでございますので、しっかり説明をさせていただきますので、御意見を頂戴したいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いをいたします。

(熊谷(泰)委員長) ありがとうございます。

4. 議案審議

(1) 議案第16号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案」

(熊谷(泰)委員長) それでは、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第16号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤消防本部総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) それでは、議案第16号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案でございます。第1条は、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ386万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ23億9,516万2,000円としたいとするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、消防補12・13ページを御覧ください。

1款1項2目、常備消防費のうち10節、需用費修繕料につきまして、飯田消防署の救助工作車をさびにより板金修繕、及び、伊賀良消防署の指揮車をエンジン不調により修繕を行うものでございます。

飯田消防署の救助工作車の車両経過でございますが、平成18年1月に初年度登録し16年が経過した車両で、走行距離は4万8,172キロでございます。今回の修繕は、メーカーによる点検の結果、資機材収納庫の床材角パイプに腐食が著しく、メーカーである株式会社ティセンテクノでの大規模な分解、部品交換、塗装等の修繕が必要となったものでございます。修繕料は299万4,200円でございます。

続いて、伊賀良消防署指揮車の車両経過でございますが、平成21年9月に初年度登録し13年が経過した車両で、走行距離は3万3,653キロでございます。今回の修繕は、平成26年からディーゼル微粒子捕集フィルターの不具合が度々発生し、合計8回の製造メーカーによる点検入庫を繰り返しております。本年9月9日、このディーゼル微粒子捕集フィルターの不具合により、再度メーカーへ入庫の際、不具合の解消には

エンジン交換が必要と示されたものでございます。修繕料は８６万６，９３２円でございます。

この修繕の財源は一般財源でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

消防補１０・１１ページを御覧ください。

８款１項１目、繰越金でございますが、純繰越金を３８６万２，０００円増額するものでございます。

２台の車両の修繕は緊急に行う必要があったため、修繕は全て完了しております。修繕料につきましては、当初予算の範囲内で同科目から一旦支払いましたが、当初予算で想定していなかった高額支出となり、他の車の車検など修繕料の支払いに支障を来すため、今回補正予算をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

質疑は、議案のページを告げてから行ってください。

御質疑はございませんか。

古川委員。

(古川委員) ありがとうございます。消防補１３ページなんですけど、補修ということの説明でした。突発的な事故や故障だったのかなと思ったんですが、点検しとったところさびとったりとか、不調が見つかったということです。で、この時期に入れたような同じような車体とかあると思うんですけども、例えばこれ定期的に点検をしているのか、そういう中で見つかったのか、もうピックアップして点検していくのか、その辺をお聞かせください。

(熊谷(泰)委員長) 北澤消防本部総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 御説明申し上げます。

ただいまの御質問にありましたような、もう定期的に点検をしているのかという質問ですけれども、車両につきましては、法定どおりの点検を行っております。その際に、業者により点検を行っているわけですけれども、今回特にこの救助工作車に関しましては、実装のこれ見えない部分で大きくちょっとさびが入ってしまったということが原因でございます。

以上です。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第１６号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第17号、衛生費関係分について御説明をいたします。

まず、歳入から御説明をいたします。

事項別明細書で御説明をいたしますので、決算書の8・9ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、1款2項3目、衛生費負担金でございます。衛生費負担金は、桐林リサイクルセンター、飯田竜水園、稲葉クリーンセンター運営に関する市町村負担金でございます。なお、交付税算入分負担金は、これらの施設に関し、飯田市に交付されました交付金交付税を負担金として納入をいただいたものでございます。

続きまして、10・11ページをお願いいたします。

2款、使用料及び手数料でございます。こちらは、ごみ処理施設、し尿処理施設の使用料、及びリサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

5款、財産収入、1項2目、基金運用収入は、し尿処理施設整備基金利子、及びごみ中間処理施設整備基金利子でございます。

続きまして、12・13ページをお願いいたします。

7款1項、特別会計繰入金は、稲葉クリーンセンター売電収益余剰金の繰入でございます。

7款2項、基金繰入金は、し尿処理施設整備基金からの繰入れでありまして、飯田竜水園のコンパクト化事業の起債償還に充てたものでございます。

8款、繰越金でございますが、前年度からの純繰越金と繰越事業等に関する財源の繰越額でございます。

続きまして、14・15ページをお願いいたします。

9款の衛生費雑入は、竜水園における電柱敷地使用料、桐林リサイクルセンターにおけます太陽光発電収入、及び稲葉クリーンセンターにおけます自販機設置に係る電気料分収入でございます。

収入に関する御説明は以上でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

まず、決算書28・29ページをお願いいたします。

衛生費分の予算現額6億8,674万6,000円に対し、衛生費分支出現額6億4,540万3,913円でございます。

歳出の内訳につきましては、主要な施策の成果で御説明を申し上げますので、決算書の52ページをお願いいたします。

まず、52ページ上段、ごみ中間処理施設運営管理事業でございます。本事業予算は、稲葉クリーンセンターの運転維持管理業務と残渣処分業務が主なものでございます。こ

のほか、周辺環境測定、施設の整備機器の整備工事がございます。このうち整備工事につきましては、ごみ焼却施設の長寿命化計画に基づき、ごみクレーン整備、電気系施設整備、ろ過式集じん機整備、燃焼ストーカ整備の各種メンテナンス工事を実施しております。

令和３年度のごみ搬入量につきましては御覧のとおりでございますが、稲葉クリーンセンター開設以来、初めて前年度対比でごみの搬入量が減少に転じております。

特定財源収入は、市町村負担金、直接搬入ごみのごみ処理施設使用料と基金利子の財源収入及び諸収入・雑入でございます。

続きまして、５２ページの中段、飯田竜水園運営管理事業でございます。本事業予算は、し尿処理及び水質検査のための薬品購入、施設設備の保守点検、設備更新修繕工事、汚泥処分電気代が主なものでございます。このうち施設整備保守点検につきましては、脱水・脱臭設備や下水槽等の点検整備を設備の修繕工事につきましては、メタノール注入ポンプの更新工事などを行っております。

し尿等の搬入量につきましては、資料御覧のとおりでございます。

特定財源は、市町村負担金、し尿処理施設使用料と基金利子の財産収入、及び諸収入でございます。

続きまして、５２ページ下段、リサイクルセンター運営管理事業でございます。本事業予算は、施設の運営管理、リユース品の管理業務が主なものでございます。また、環境学習講座につきましては、親子環境学習講座、一般向け環境学習講座を実施をいたしました。

リユース事業の事業状況につきましては、資料御覧のとおりでございます。

特定財源は、市町村負担金、リユース品の取扱手数料と諸収入でございます。

続きまして、主要な施策の成果に記載のない事項について御説明申し上げます。

お戻りをいただきまして、決算書の３６・３７ページ、及び、３８・３９ページをお願いいたします。

公債費関係分について御説明を申し上げます。起債の元金及び利子の償還金でございます。旧焼却施設の解体、それからリサイクルセンター、それからし尿処理施設の改修、それから稲葉クリーンセンター整備事業に関する起債の償還でございます。

特定財源は、し尿処理施設整備基金からの繰入れ及び市町村負担金、飯田市の交付税算入分でございます。

令和３年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定に関する御説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

質疑は、決算書のページを告げてから行ってください。

御質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) ないようですので質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第17号の当委員会分担分について採決いたします。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（熊谷（泰）委員長） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号の当委員会分担分は、原案のとおり認定されました。

（3）議案第19号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」

（熊谷（泰）委員長） 次に、議案第19号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤消防本部総務課長。

（北澤消防次長兼総務課長） それでは、議案第19号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

歳入合計は22億433万162円でございます。

それでは、南信州広域連合歳入歳出決算書の飯田広域消防特別会計74・75ページ、事項別明細書を御覧ください。

1款1項、負担金のうち、構成市町村負担金は、広域連合規約に基づきます構成市町村の負担金でございます。交付税算入分負担金は、消防施設整備に関わる地方債に關しまして、飯田市に一括交付された交付税を負担金として納入いただいたものでございます。

2款1項、使用料は、消防本部の庁舎の一部を飯田市危機管理部が使用していることに関わる光熱費等施設の使用料でございます。2項、手数料は、危険物及び火薬類の許可事務に関わる手数料でございます。

3款、国庫支出金は、更新整備を行い、緊急消防援助隊に登録した阿南消防署救急自動車1台の国庫補助金ほかです。

4款、県支出金は、広域連合が県から受託している火薬類の許可事務などに対する県の特例処理事務交付金でございます。

5款、財産収入は、財政調整基金及び退職手当積立基金に対する基金利子でございます。

76・77ページを御覧ください。

7款、繰入金につきましては、広域連合一般会計から児童手当分の繰入れ及び退職手当積立基金からの繰入れでございます。

8款、繰越金は、前年度からの純繰越金と繰越事業に充当する財源の繰越額でございます。

9款、諸収入のうち、中央自動車道支弁金は、中央自動車道での救急業務に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われたものでございます。受託事業収入の市町村事務受託収入は、飯田市危機管理部に派遣をしております職員1名の人件費分、県事務受託収入は、令和2年度から長野県消防防災航空センターに派遣をしております職員1名と令和3年度消防学校派遣教官2名の人件費分でございます。雑入につきましては、

飯田消防署指令電話端末装置修繕に関わる保険金、メンタルヘルス研修会費用の助成が主なものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出でございます。

歳出合計は21億3,529万2,452円でございます。なお、翌年度繰越明許費が152万9,000円でございます。

それでは、主要な施策の成果で御説明いたしますので、93ページを御覧ください。

上段の地域防災力強化と次世代育成事業でございますが、この事業では、地域とのつながりを重視し、引き続きコロナ禍の影響を受けながらも可能な限り感染警戒レベルの低いタイミングで感染防止対策に十分配慮しながら、小学校における防災教育、消防団との訓練や検証を通じた連携の強化、幼・少年消防クラブの結成支援や啓発活動などの取組みを行ってまいりました。特に、消防団との連携強化では、火災事案の検証、先日の研修合同訓練の実施により互いの連携及びスキルの維持に努めております。

財源は、市町村負担金でございます。

中段の災害対応力の充実強化事業でございますが、職員研修等は、基幹業務である火災救急救助の消防活動や予防業務の充実のため、年間を通じて実施しております。そのうち、長野県消防学校へは、新規採用職員の初任科ほか各専門課程において、合わせて54名が入校しております。また、救急救命士養成研修に2名を派遣しております、現在、飯田広域消防では78名が救急救命士の資格を有しております。そのほか、各種研修に31名を派遣しております。

予防施策では、防火対象物の違反是正推進を強化いたしました。特に重大案件対応強化として、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、及び自動火災報知設備が未設置である重大違反対象物17件のうち10件でこれらの違反を是正いたしました。また、大阪のビル火災を受け、管内において特定の用途に使用されている防火対象物のうち、避難階段が1か所しかない防火対象物31件について、緊急の立入検査を行い、不備のあった28件について違反是正を進めております。

警防施策では、熱中症予防対策などの取組みのほか、風水害や震災など大規模災害時において、警防本部、署所、リエゾン等が共通のシステムを用いた災害情報共有及び災害対応の効率化を図るため、本部と各所が連携し訓練を行いました。

消防活動資機材の維持及び整備では、救急活動中の不安定な環境下においても確実に心臓マッサージ等の処置が行える心臓マッサージ器を、また確実な気道確保が行えるビデオ喉頭鏡など救急資機材の整備のほか、土砂災害対策資機材などの整備を行っております。

財源は、市町村負担金でございます。

下段の消防施設等の維持及び更新事業でございますが、消防車両の更新整備につきましては、阿南消防署の高規格救急車を購入しております。

消防施設の維持及び改修につきましては、前年度からの繰越事業としておりました伊賀良消防署庁舎雨漏り修繕のほか、阿南消防署訓練場舗装、庁舎照明LED化など消防力の要となる消防環境の整備を図りました。

財源は、緊急消防援助隊設備整備費補助金及び市町村負担金並びに繰越金でございます。

94ページを御覧ください。

圏域消防力の充実強化事業でございますが、令和3年度は高森消防署庁舎建設基本設計が完了し、現在、それらの資料を基に検討を行っております。また、今後における阿南消防署の調査研究、遠隔地対策についても、前年度までの調査研究を踏まえ、並行して検討を継続しています。整備後8年が経過した指令施設の今後に関わる方向性についての検討を行い、その結果に基づき、指令システムの部分改修を行いました。

財源は、市町村負担金でございます。

そのほか、主要な施策の成果に記載のない歳出につきましては、人件費や事業費、光熱費などの経常経費が主なものとなります。

財源は、一般財源と市町村負担金でございます。

続きまして、95ページを御覧ください。

上段に住民を対象とした救命講習会の実績、中段に救命処置の高度化を図るためのメディカルコントロール事後検証会の活動状況、救急活動、及び職員教養の実績、下段に予防行政の中心活動となります立入検査状況を掲載してございます。

96ページを御覧ください。

火災・救急・救助の出動状況でございますが、前年との比較をいたしますと、火災発生件数は前年より2件の減少、救急総件数は334件の増加、救助件数につきましては2件の増加となっております。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

原委員。

(原委員) 94ページの圏域消防力の充実強化というところの事業の取組内容なんですが、1番の3段目、職員によるプロジェクトで施設等の検討(会議11回)とありますけど、これはこういったことをされているのでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 説明させていただきます。

このプロジェクトによる施設設備等の検討ということでもありますけれども、これは基本設計を行うに当たりまして、職員からその施設がこういうものが、例えば仮眠室だったらこういうふうがいいとか、訓練施設はこういうものがいいとかという具体的なところを職員から意見を求めたものでございます。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) 分かりました。ちょっと私のほうが勘違いしたんですけど、その前の93ページにもありますけれども、一番下の下段の消防施設等の維持・更新事業とあって、それから今のやつがあったんで、今、公共施設の総合管理計画というのがありますよね。ああいうことで、例えば消防施設でもそういった管理をされているのかなと思ったんで、それで今、ここが11回もやっていたので、何かそういったことの検討をされているのかなと思ったんですが、消防施設全体として、施設整備をこれをどうしていくのか。管理計画としてどうしていくのかというところについては、何か取組みをされているのでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 御説明いたします。

それぞれ庁舎につきましては、この先、財政計画を見ながら計画をきちんと立てておりまして、それぞれの庁舎も維持管理はしていくわけですが、それにつきましても隔年で庁舎の老朽化が進んでおりますので、そういうものも含めて調査を行って、その優先順位を見ながら改修を行ったりしていついていってるところでございます。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) これについては、全部のリストを出して、建設した日とか、その後の維持している内容とか含めたそういった管理計画というのをやっぱりつくっていくべきだと思うんですね。で、施設維持に関わる事業費の平準化を図っていくということが大事だと思うんで、その辺は一度整理されたほうがいいのかというふうに思っていますので、今後検討していただきたいと思います。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) ただいまの御意見ありがとうございました。きちんとしたものを修正しながら、きちんとしたベース及びまた修繕等につなげていきたいと思っています。ありがとうございました。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑ございますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第19号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、原案のとおり認定されました。

(4) 議案第20号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第20号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第20号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」御説明を申し上げます。

決算書の97ページをお開きいただきたいと思います。失礼いたしました、98・99ページです。恐れ入ります、失礼しました。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターにおける売電相当収益を活用いたしまして、発電事業に係る事業などを行うものでございます。

歳入でございますが、歳入総額は2億493万7,046円となりました。

内容につきましては、事項別明細書により御説明をいたしますので、決算書の102ページをお願いいたします。

1款、財産収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

2款、繰入金は、電気事業基金からの繰入金でございます。

3款、繰越金は、令和2年度からの売電相当収益の繰越金でございます。

4款、諸収入につきましては、稲葉クリーンセンターで発電した電力のうち、施設で使用了電力を差し引いた余剰電力の売電相当収益でございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

ページをお戻りいただきまして、100・101ページをお願いいたします。

歳出総額は1億9,852万8,670円、歳入歳出差引残額は640万8,376円でございます。

歳出の内容につきましては、主要な施策の成果で御説明申し上げますので、恐れ入りますが112ページを御覧いただきたいと思います。

主たる歳出といたしましては、電気事業基金への積立て、売電収益に関わる消費税支払い等、これにつきましては税理士への課税申告の申告業務委託料、電子申告の委託料も含んでおります。それから一般会計への繰出し、それから売電施設・機器の点検工事費でございます。

本特別会計につきましては、売電相当収益を電気事業基金へ積み立て、この積立金の取崩しにより売電相当収益に課税される消費税の支払い等、発電設備の更新及びメンテナンス工事費、電気事業債の償還を行っていく事業設計でございます。

稲葉クリーンセンターの運転期間は20年を計画しておりますが、この20年間の電気事業に関わる事業費を算出し、毎年度6,500万円を基金へ原則積み立てていけば、ただいま申し上げました消費税の支払い等、発電設備のメンテナンス工事、電気事業債の償還の支払いが可能であるということで計画をしております。また、6,500万円を超える部分の売電相当収益につきましては、一般会計へ繰り出し、広域連合全体の事業に活用していくことで整理をされているところでございます。

特定財源につきましては、財産収入は基金利子、基金繰入金は電気事業基金からの取崩し、雑入は売電相当収益でございます。

106ページから107ページ、108から111ページ、106ページにつきましては実質収支に関する調書、108ページから111ページにつきましては財産に関する調書でございますが、111ページ、電気事業の決算年度末残高につきましては111ページに記載してございますので、御確認をいただきますようお願いいたします。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第20号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（熊谷（泰）委員長） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、原案のとおり認定されました。

5. 行政評価について

（熊谷（泰）委員長） 次に、行政評価についてを議題といたします。

この件につきましては、広域連合が進行管理表で管理している27事業に対して行った一次評価について議会の意見を求める旨の依頼がなされております。

広域連合議会では、昨年常任委員会を新たに設置したところであり、執行機関の事業について、議会として行政評価を行うことが重要な役割の1つとなっております。

11月7日に開催された議会運営委員会において、各常任委員会でそれぞれ担当する事業について総合的に評価・検討を行い、決定した内容を全員協議会で確認の上、議会としての意見を執行機関側に提出することを決定いたしております。

なお、議員から評価対象となる事務事業の補足資料等の申出はありませんでしたので、併せて御報告をいたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

北澤消防本部総務課長。

（北澤消防次長兼総務課長） それでは、令和4年度事務事業進行管理表のうち、事業名「地域防災力強化と次世代育成事業」について御説明申し上げます。

資料2枚目の裏面になります。御覧いただきたいと思います。

基本計画から事業の目標までは記載のとおりでございます。

3年度の取組状況として、消防団と連携した防災教育を推進しております。小学校で阿南町2校、天龍村1校で実施しております。

次に、災害現場における消防団との連携強化ということで、消防団の皆さんと合同で建物火災等大きな火災があった場合には検証を行い、また、資機材等取扱いの研修・訓練指導について、阿南町、下條村、根羽村の消防団と行っております。

次に、幼年・少年消防クラブの結成支援及び啓発活動ということで、令和3年度は消防クラブ任命書を飯田市の松尾・鼎、天龍村の3件で行いました。また、コロナ禍ではありましたが、感染拡大リスクの少ない頃に消防クラブの代表者会を行っております。

活動指標についてですが、少年消防クラブは令和4年度に新たに2件の結成を得て、全ての対象施設70施設で結成されております。ほかに令和3年度から引き続き消防団と小学校防災教育を行ってきたところではございますが、新たに住民の皆さんを対象とした防災教育も計画し、資料には阿南町、高森町と記載してありますが、コロナ禍で感染拡大の時期と重なったことから残念ながらいずれも中止となっております。

4年度の取組状況について、小学校防災教育実施校の拡充ということで、昨年まで阿南町、天龍村で実施してまいりましたが、令和4年度においては平谷村、下條村のほか、阿南町の残り2校においても防災教育を実施しております。

課題・問題点ですが、これまでの防災教育等に取り組んできたところですが、コロナ禍のように皆さんで集まって事業を行うことができない中で、どのようにクラブ活動、

防災教育を行うかということが課題となっております。最近はリモート活用により、オンラインで消防署と小学校をつないで映像により消防署の紹介をする取組みを始めていますので、こういった活動方法の研究を進め、今後の対応を検討してまいります。また、小中学校とも教育カリキュラムが非常に過密であり、なかなか防災教育のためだけに時間をいただくことが難しい状況です。まだ小学校での防災教育プログラムは実施できているところですが、中学校となりますと、授業が非常に過密であるため、例えば避難訓練の際に少し防災教育に時間を取っていただくといった方法も検討しております。

5年度の事業方針についてですが、引き続き、消防団・教育関係の皆さんと協働で防災教育を進めたいと思っているほか、災害現場での消防団との連携強化、幼年・少年クラブのさらなる活動支援等行っていきたいと考えております。また、防災教育におけるリモート活用の研究やリモートによる消防団研修の拡充などを進めてまいりたいと考えております。

一次評価でございますが、5年度の事業方針を踏まえ、達成度については「目標を達成した」、方向性については「現状維持」ということで、ともに「A」で御承認いただいております。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 次の事業、3事業続けて説明いただければと思います。

(北澤消防次長兼総務課長) 失礼いたしました。それでは、次のページに進ませていただきます。

続いて、事業名「災害対応力の充実強化事業」を御覧ください。

基本計画から事業の目標までは記載のとおりでございます。

令和3年度の取組状況として、まず、職員研修ということで記載のとおり、それぞれ職員を派遣しております。

次に、防火対象物違反是正について、重要案件対応強化ということで、重大違反対象物という特に人命危険の高い対象物について、17件あったところ、10件については是正を行っております。また、昨年、大阪で大きなビル火災がありましたので、これを受けて緊急立入りを管内で行ったところ、31件実施のうち28件に不備があり、現在これを是正しております。

次の警防施策としましては、熱中症予防広報を行ったほか、風水害即応体制強化ということで、昨年度は7月に静岡県熱海市で大きな土石流災害がありましたので、こういった教訓を生かし、警防本部訓練として消防本部と各消防署との連携を確認する訓練を行っております。

次に、消防活動資機材の維持整備ということですが、記載のような資機材を整備してございます。

活動指標につきましては、先ほど説明させていただきましたが、防火対象物の違反是正について、一番上の特定防火対象物重大違反件数は、特に不特定多数の方が出入りするような人命危険の高い対象物に対して、しっかりとした是正を行ったことで、令和4年度にゼロ件となりました。2段目の非特定防火対象物重大違反は、令和4年度目標7件となるよう引き続き是正を図っているところでございます。その下の自動式心臓マッサージ器、ビデオ喉頭鏡、12誘導心電計と、それぞれ高度な救命資機材ですが、毎年計画的に整備を進めております。そのほか人材育成として、記載のとおり各方面に職員を派遣しております。また、プロジェクトチームを専門的知識を持った職員で結成し、

より高度な消防活動技術や訓練の仕方などの研究を進めているところでございます。

課題・問題点について、公務員の定年延長という課題が出てまいりましたので、人材育成プログラムという計画に沿って研修を行ってきたところですが、今後さらに60歳を超えた職員でも活躍のできる職場づくり、キャリア形成といったところにも配慮する必要を感じております。そのほかに救急業務高度化推進計画に基づく救急隊員の知識技能の習得や、資機材の計画的整備を行っていく必要があると考えております。

5年度の事業方針では、職員研修は引き続き行いながら、専門チームによる現場活動技術の高度化研究やそれを伝える研修プログラムの推進を図っていきます。また、防火対象物の違反是正は、活動指標にあるようにまだ完成していない部分について評価していくほか、施設・資機材の整備も引き続き計画的に進めてまいります。

一次評価ですが、達成度につきましては「目標を達成した」、方向性については「現状維持」ということで、ともに「A」で御承認いただいております。

続きまして。

(熊谷(泰)委員長) 課長、申し訳ないです。すみません、ちょっと、全部行くと後で分からなくなるといふことなんで、ちょっとここでそれぞれの事業ごとに評価をしていただくようにいたしますので、申し訳ありません。失礼いたしました。

今、2つの事業を説明を受けましたけれども、全部受けてからではちょっと質問があれですので、今までの中で御質疑をいただいて二次評価のほうに移りたいと思いますが、まず、「地域防災力強化と次世代育成事業」について御質疑はございますか。

よろしいですか。

原委員。

(原委員) 基本的なことをお聞きするんだけど、事業名が「防災力強化と次世代育成事業」とあるんだけど、この狙いとするところはどんなところが課題であって防災力強化とした、それからどんなことが課題であって次世代育成が事業としてやったということが、これは根拠が必要だと思うんだよね。そのところちょっと説明してください。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 御説明申し上げます。

5段目のところに「事業の目標」とございます。ここに意図として、3つ目に意図（どうする、どうなる）のところに、消防団員不足を踏まえた地域防災の担い手となる人員を育成するというのが1つあります。現在、各町村で消防団が減ってきております。また、それに伴いまして、地域防災力というのを維持・向上させていくというのがなかなか難しいと考えております。その中で、常備消防としましても、今ある消防団の皆さんと連携を十分図りながら地域防災力というものをしていかななくてはいけないと、そんなふう考えておる次第でございます。

また、この育成事業というところですけども、年少のうちからという言い方がちょっとあれですけども、小学生・中学生、特にこのくらいの年代からこういう防災教育を続けていくことによりまして、大人になってからもこういう防災に関心のある人材を育てていくと、そういう狙いを持って、そういうものを含めて地域の防災力を向上させると、そんなような狙いで進めておるところでございます。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) 地域防災力強化というのは、その消防団員の減員を課題として何とかしていこうとい

うことで立てたとなると、全ての指標は消防団の団員の推移ということ、それがどうなっていくかということだと思うんですね。そういうふうになっているかどうかというところ、そこが見えてこないんですね。

それから、次世代育成事業というのは、将来そういった人材になっていただけるような子供たちを教育していこうということなんだけれども、その因果関係ってなかなか読めないことだよ。だから、それをこういったこと、この事業費使ってやることの効果をどう見ていくかってなかなか難しいところだと思います。

しかるによって、まず、1つ問題は、防災力強化であれば、今言った消防団員の人員確保をどうしていくのかという、もう少し違った視点があるのかな、ここには入っていない、事業としては。もう1個は、次世代育成事業は、これはこれでいいことだと思うけれども、それをもっと違う、地域の防災に関心を持ってもらうとか、そういった次世代を育成していくというところとはちょっと違うんじゃないかなと思うんですね。

ですので、もう一度、事業として何を目的でやるかということと、それからその活動内容、それからその指標というのは、しっかり捉えてもらったほうが、事業が有効になるのかなというふうに思います。

取組状況も地域でいろんな活動をしたということがありますがけれども、やっぱりそれは何かと結びついていなきやいけないと思うんで、そんなことを含めて、もう少し事業の組立て方を検討されたほうがいいのかというふうに思いますのでよろしくお願いします。

(熊谷(泰)委員長) 総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 貴重な御意見ありがとうございました。消防団の人員不足というところに当たりましては、消防団が町村の条例で管理されておりますので、広域消防がそこへ直接ということはできないんですけれども、現状の消防団の体制とうちの常備消防とで、その連携を図っていくというところは、引き続き行っていきたいと思っておりますし、今、御指摘にありましたようなことは検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

吉田委員。

(吉田委員) お願いします。課題と問題点の中間評価と書いてあるところの後段2行なんです、「小学校での防災教育プログラムを作成・実施するとともに」というところなんです。その上の行を見ると、また小中学校とも教育カリキュラムが過密であり、防災教育単独での時間は取りづらいためというふうにあります。ここで、小学校での防災教育プログラムを作成・実施するとともにってあるわけなんです、ここで2点、ちょっと気にかかりまして。

中学校はもうカリキュラム取りづらいから、もう対象にしていないのかということが1点です。文字がありません。

それから、カリキュラムが過密で単独の時間は取りづらいけれども、防災教育プログラムを作成・実施されるというふうに読めます。どのような工夫をされるのかという点について、説明を伺いたいと思います。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 御説明申し上げます。

まず1点、中学校はこの対象外であるのかというところですが、実は本年度から中学校まで枠を広げて取組みを始めております。既に教育委員会等と学校等とも検討を重ねておるところですが、なかなか、ここにもちょっと記載してございますけれども、非常に授業が詰まっております、なかなか防災教育というところだけで持つていくことが難しいというふうに考えておりますが、ただ、中学校の校長先生等とかと話をさせていただきますと、非常に前向きであるというところもお聞きしております。ですので、ここのさっきの説明のところでもちょっと申させていただきますけれども、避難訓練の時間というのは必ず設けられております。こういうところを使いまして、取組みを少しずつでも広げていく、草の根的なところでありますけれども、そんなふうに考えているわけでございます。

(吉田委員) 要するに中学校でもやりますよと。

(北澤消防次長兼総務課長) そうですね。検討はしておりまして、協議も進めております。

(吉田委員) はい。で、小学校での防災教育プログラムを作成・実施するというのは、時間を取りづらい中でそのことをおやりになるということは、今おっしゃられた避難訓練とか、そういうところを利用した中での教育活動を検討されていると、そういう理解でよろしいですか。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長、挙手をお願いします。

(北澤消防次長兼総務課長) 小学校の件でありますけれども、現在、特に阿南署を中心にこの取組みを行っております。小学校につきましては、まだ中学に比べれば過密でないところがありますので、まだまだこの防災教育のプログラムを始めるに当たって、非常に理解もいただけているというのが本当のところなんです。ですので、そこはもう今後しっかりと関係の教育委員会であるとか、学校であるとかというところと協議を進めながら拡充していく方向で、そのように考えております。

(熊谷(泰)委員長) 吉田委員。

(吉田委員) 伺いました。文字として出ていない部分もあるんだなということを理解したところでございます。こうしたところが気になることもございますので、今後、文字として、情報を入れていただければありがたいのかなと、そんなふうに思いました。

以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 貴重な御意見ありがとうございます。きちんとしたところでこの辺の記載のほうを進めていきたいと思っております。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

黒澤委員。

(黒澤委員) 災害対応力の充実強化事業に関してですけれども。

(熊谷(泰)委員長) 黒澤委員、申し訳ないです。1個ずつやりますので。その次にすいません。よろしいですか。

栗生委員。

(栗生委員) 今、小学校とか中学に吉田議員が言ったような企画をするんですけれども、時期的には12月、学事を各学校が作成をするんだけど、それ以降だとなかなか学事の中に組み込めないというのが状況でありますので、やるんなら12月のうちに申込みをしたり、どうだというようなお話をしていかと実施ができんのじゃないかというように思いま

す。

それとやっぱりこれ、防災教育とはいえ、地方自治の根幹というか、それは時期にのっとるとのことなんで、やっぱり家族を守ったり地域を守ったりするという意識も中に、これ教育というような、ちょっと別の部門もありますが、そういうことも盛り込んで訓練等をやっていただくとありがたいなというように思いますが、どうですか。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 貴重な御意見ありがとうございました。おっしゃるとおりでございます。12月までに、なから翌年のスケジュールが固まってくるというをお聞きしております。ですので、なるだけ早く動き出しができるように考えておりまして、調整を図っていきたいと思っております。

それから、また内容につきましては、今後十分検討して、今議員さんのほうからおっしゃられた点につきましても反映できるように検討を重ねていきたいと思っております。ありがとうございました。

(熊谷(泰)委員長) ほかに質疑はございますか。

よろしいですか。

そうしましたら、二次評価のほうに入っていきたいと思いますが、執行機関側の一次評価につきましては、達成度については「目標を達成した」、方向性についても「現状維持」ということで、Aの評価になっております。

ただいまの質疑等ございました、意見等もございましたけれども、どうでしょう。課題、方向性等議会としての考え方がありましたら、書き込みも可能ですけれども、どのような評価をしたらよろしいでしょうか。御意見をお願いします。

いかがでしょうか。一次評価の妥当性です。

後藤委員。

(後藤(和)委員) 今、説明がありました。委員の皆さんも質問した中で妥当じゃないかなというふうに感じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(熊谷(泰)委員長) ただいま後藤委員のほうから一次評価の妥当性については妥当ではないかという御意見ですけれども、よろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) そうしましたら、一次評価の妥当性については、Aの「妥当」というところにチェックをいただければと思ひます。

それから、課題・方向性等については、何か助言等ございますでしょうか。

原委員。

(原委員) 私の質問に関連するんだけど、やっぱりこの内容を見ると、要するに防災についての啓蒙とか啓発というところじゃないのかなと思えるんですね、この事業の中身とか、それから対象にしている子供たちとか、地域と捉えると。ここに消防力というふうになってくると、消防団員を何とかしようということとはちょっと違うのかなと。なので、むしろそうやったほうがはっきり見えてくるんじゃないかなと、そのことによって火災とか災害を減らしていこうという、そういうつながりもあるのかなと思うんで、ちょっと視点をそんなところにも広めてもらいたいかなと、見方として。お願ひしたいと思ひます。

ですから、方向性については、災害に対する啓発とか火災、啓蒙活動ということにつ

いての取組みの成果という、そういったところを出してもらいたいのかなというふう
に思います。

(熊谷(泰)委員長) 今、原委員のほうから、議会の評価として、課題・方向性のところに災害等
に対する啓発、そういうものを目的の中に入れていくべきだというふうな視点でしょうか。
ほかの委員の方、いかがでしょうか。

よろしいですか。文言はともかく、少しそのような形のところを事業の目標の中に、
今は消防団員不足を踏まえた地域防災の担い手となる人材を育成するということなんだ
けれども、それだけではなくて、いわゆる災害等に対する啓発ということを目的とした
らどうかというような意見だと思いますが。

ほかの委員の方。いや、必要ないという意見があればですし。

吉田委員。

(吉田委員) 必要ないとは思いません。書きぶりが難しい部分があるかもしれませんが、地
域防災の担い手となる人材を育成するためにも、この地域はどういうリスクがあって、
将来的にどんなことが考えられるのかということを考えていくということは重要なこと
だと思いますので、書き方はお任せするとして、そういう意図を込めていただくこと
については、私は賛成できるかなとそんなふうに思います。

以上です。

(熊谷(泰)委員長) 今、吉田委員のほうから、やはり啓発が必要ではないかという御意見です。文
言は少しこちらのほうと事務局とも相談しながら決めたいと思いますけれども、そうい
うような方向性で書き込むということでよろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 栗生委員。

(栗生委員) 今、いろんな意見が出たのを取りまとめて、啓蒙・啓発というのも付け加えていただ
ければと。

(熊谷(泰)委員長) はい、よろしいですか。分かりました。じゃあ、そのような形でまとめさせて
いただきます。

そうしましたら、次に、「災害対応力の充実強化事業」ということで、先ほど説明を
お受けしましたので、黒澤委員、お願いします。

(黒澤委員) すみません、先走ってしまいまして。

そういうことで、課題・問題点というところですけども、ここに公務員定年延長に
よる人事配置を検討するとともにということで指摘されておりますけれども、災害対応
力とか、消防力を考えた上で、この人事配置だとか、隊員定数とか、年齢構成とか非常
に影響のある問題だと思っております。

お聞きしたいのは、公務員の定年延長を検討するという、人事配置を検討するという
ふうになっておりますけれど、まだあと1年、2年くらい余裕があるんですしたか、実際
に、1年ですか、余裕があるのかなと。法的に実施するのはですけど、実質、定数が増
えてくるのにはそのくらい、1年くらい時間があつたかと思うんですけど、その間に検
討するという事かなというふうに理解するんですけども、やっぱり定数も含めて、
実際に現場に携わる隊員の方とか、いろいろこの人事には影響が大きいと思うんですね。

具体的にその定数とかも踏まえて、どんなふうに、まだ1年ぐらひはありますけれど
も、実施までには、考えておられるのかなとちょっとお聞きしたいなと思っています。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 質問にお答えいたします。

この定年延長につきましては、来年の4月1日から実施されるわけでございますが、実質来年は退職者がいないということに原則はなっています。そんな中、消防としましては、やっぱり60歳を超えたというところでは、非常にやっぱり消防力というところで懸念をするところがあります。この後、定年延長が5歳延長、8年近くかけてされるわけなんですけれども、その先もちょっと見越しまして、やっぱり飯田広域消防の消防力を落とすことがないような、そういうような、もちろん人事配置もそうですけれども、どういうふうに60を超えていく職員のキャリアアップを図っていくのかとか、人材を育成していくのかというところへちょっと今手をつけておるところでございます。まだはっきりしてこうだというところはお出ておりませんけれども、いずれにしても、そこは非常に重要な問題だと考えておりますので、引き続きちょっと検討を重ねていきたいとそんなふうに考えております。

以上です。

(熊谷(泰)委員長) 黒澤委員。

(黒澤委員) ありがとうございます。非常に重要な部分かなというふうに感じましたので、令和5年度の事業方針という中には特にないわけですが、しっかり検討をしていただいて、報告いただければいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

(熊谷(泰)委員長) 北澤課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 貴重な御意見ありがとうございます。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

吉田委員。

(吉田委員) こちら拝見した中で5年度の事業方針とちょっと絡むところがあるわけなんです、2つお願いします。

1つは、高度救急資機材に関してですが、3年度と4年度で対応されてきた、特に4年度の中で対応されてきたわけであるかと思いますが、3、4だよな。で、これは、5年度の事業方針の中には、文言が見当たりません。これについては、どのようなお考えなのかということ。高度救急資機材の増強整備です。

それから、5年度の事業方針の中で将来予測を見据えた施設・資機材の整備ということがあります。これは、本日4年度の評価というところですので、ちょっと議論の外にあるものなのかなというような気はするわけですが、この機会に質問させていただきたいと思います。将来予測を見据えた施設や資機材の整備の、その「将来予測」というのは、どのような内容なのかという2点でございます。

お願いします。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) まず、救急の高度化のこの高度資機材の関係でございますが、ここには活動指標のところ、3年度、また4年度のほうに数字が入っております。例えば、3行目の自動式心マッサージ器配備数と書いてありますけれども、これ4年度に2基配置しまして、これで計画上では全ての署で完備できたということがございます。また、ビデオ喉頭鏡につきましては、次年度、もう2つ入れて、これで完でございます。そのほ

かに、あと12誘導の心電計につきましては、令和7年までに整備を図っていくというところで計画がなされているところでございます。

それから、5年度の事業方針のほうで、将来予測を見据えた施設・資機材の整備とありますけれども、この将来予測を見据えたというところは、いわゆる庁舎の整備ということなのか、車両の整備も含めてということなのか、そういうことでよろしいでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 吉田委員。

(吉田委員) 施設・資機材の整備よりも、私の質問の重点は、将来予測のほうです。将来予測がどういふものを予測するのでこういうふうにするということになると思うんです。なので、どういう状況を予測されているのかということ伺いたい、ということなんです。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 失礼いたしました。この将来予測というところでございますけれども、この圏域も人口が減になってくることが予測されておるわけです。また、このインフラなんかこの圏域は充分ここから変わってきます。例えばリニアが入ってきますし、三遠南信が入ってきます。そういうことも踏まえて、災害が今までのものとはちょっと違ってくるところも踏まえて、こうしたものに対応していけるような資機材も配備しながらということで、将来予測というのは、いわゆる一個一個の例えば車両だとか庁舎ということではなくて、この圏域におけるインフラ整備も含めて人口動態等々がどういふふうに変ってくるかということ予測しながら、じゃあそれに対する消防はどういふふうに対応していけばいいのかということを見定めていくということにこの将来予測というのを考えております。

以上です。

(熊谷(泰)委員長) 吉田委員。

(吉田委員) 内容について理解しました。ありがとうございました。

(熊谷(泰)委員長) 後藤委員。

(後藤(和)委員) 評価に関することじゃなくて、ちょっと将来予測についてなんです、地域消防団活動がこれから高齢化によって、非常に団員確保が困難になってくると思います。その点も将来予測の中へ、希望でございますが、入れながら将来を考えていただきたいというのを希望いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

(熊谷(泰)委員長) 総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 貴重な御意見ありがとうございました。消防団との連携につきましては、今後も引き続き行っていくかなんてはならない非常に大事なところだと思っております。ですので、今、団員の高齢化という話も出てまいりましたが、そういうところも含めて、私たちもちろんそうなんですけれども、きちんとした連携ができるようにその辺を検討させていただきたいとそうように思っております。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

ないようですので、二次評価のほうへ進ませていただきますけれども、執行機関の一次評価はいずれも「A」、達成度「目標を達成した」、方向性も「現状維持」ということで、「A」という評価になっておりますが、この評価に対して御意見はございますか。
原委員。

(原委員) 達成したということについてどう言うつもりはありません。妥当でいいと思うんですが、ただ、達成したということになると、もともとこういう姿を描いておいて達成したということになってくると思うんで、前提となるいわゆる3年度にこういうことをしようと思った、で達成したというところだと思うんですね。それがあると分かりやすいんですが、その入り口がないんで、出口が達成したと言われてもなかなか分かりにくいところがあるんですね。ですから、こういうことを計画しとった、で、これが達成できたってなことにしてもらいたいのかと思うんです。これからの書き方として、そんなことをお願いしておきたいと思います。

(熊谷(泰)委員長) 今、原委員のほうから、それはあれですか。課題と方向性のところの意見ということでしょうか。

分かりました。じゃあ、執行機関側、そのようなことですので、御理解をお願いをしたいと思います。

そのほか御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ、一次評価は妥当という形でよろしいでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 課題・方向性等についても特になしということでしょうか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) じゃあ、そのようにまとめさせていただきます。

それでは、次の事業の御説明をお願いをいたします。

北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) それでは、次の「消防施設等の維持及び更新事業」を御覧いただきたいと思います。

基本計画から事業の目標までは記載のとおりでございます。

3年度の実施状況としまして、消防車両の更新整備ということで、阿南消防署の高規格救急車の更新整備を行っております。

消防施設の維持及び修繕につきましては、記載の消防庁舎等の修繕を行っております。

活動指標としまして、庁舎照明LED化への施工の庁舎をそこに記載してございます。これは、いいむす21に基づきまして、各消防署照明を計画的に順次LED化しているものでございます。消防署では24時間勤務する職員がおりますので、事務所等の照明をLED化することで少しでも環境に配慮した施設となるよう努めているものでございます。女性職員数につきましては、令和4年度4人ということで全員が現在当直勤務に就き、現場で活躍している者でございます。

4年度の実施状況についてでございますが、伊賀良消防署の高規格救急車並びに平谷分署の消防ポンプ自動車の更新ということで、救急車については現在製造を進めております。消防ポンプ自動車につきましては、12月15日、平谷分署にて運用を開始する予定でございます。照明のLED化は先ほどちょっと申し上げましたとおりでございます。次の新型コロナ等の感染対策等のための消防本部及び飯田消防署トイレ等改修につきましては、不特定多数の者が触れるトイレや水道を自動水栓化することで、施設の感染症対策を進めているものでございます。庁舎への緊急防災減災事業債を適用しておるものでございます。

課題・問題点でございますが、今後、高額な特殊車両の更新を控えております。財政措置を検討しております。また、女性職員用の施設改修及び人事配置部署の検討ということですが、現在、飯田消防署・伊賀良消防署に女性が勤務可能な仮眠室を整備したところですが、今後は高森消防署建設に当たって新たに女性の仮眠室を整備することをはじめ、阿南署においても検討を進めているところでございます。

5年度の事業方針では、消防車両の更新整備、消防施設の維持・改修を引き続き進めてまいりたいと思っております。

一次評価でございますが、5年度の事業方針を踏まえ、達成度については「目標を達成した」、方向性につきましては「現状維持」ということで、ともに「A」で御承認いただいております。

続けてよろしいでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) いや、この事業で、すみません。

(北澤消防次長兼総務課長) 説明は以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) ただいま説明が終わりましたが、御質疑はございますか。

原委員。

(原委員) 女性の消防職員数が4人だったということだけど、これ何か目標があるの。あるんでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 女性の職員につきましては、国のほうから一応5%程度ということで示されておるところです。ただ、うちの採用につきましては、女性枠を設けているとかじゃありませんので、よい職員がおればというところになっておりますけれども、女性につきましては、なかなか採用しても結婚があつたりとかで辞めてしまう者もおりますので、現状につきましては全部で6名を採用してきましたが、現在は4名が残っていると、そのようになっています。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) そうするとその今の更衣室を造るとか、仮眠室を造るとか、そういうの五月雨的にやっていくということになってくるので、やっぱり広域消防として女性を何名ぐらい採用していきたいんだというそういう一つの考え方を一回整理しないと。必要だからできました、いなくなったから余りましたというのじゃ困るんですね。ですから、そこら辺をしっかりと方向性を定めて、それから、国が定める方向性が何とかというそれがあるならそれ自体どういう考えを持っていくのかとか、やっぱりそこらを整理されたほうがいいのかというふうに思います。

その上で一次評価がどうこうということはありませんが、その点はちょっと考えていただきたいなと思います。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 貴重な御意見ありがとうございました。その辺をきちんと整理したいと思っております。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

河本副委員長。

(河本副委員長) すみません。些細なことなんですけれども、その今5%というふうに国から数字が示されているということなんですけれども、5%というとなん何人になるんでしょうか。女

性職員です。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) うちの条例定数が217でございますので、その5%ということで、10名強です。

よろしいですか。

(熊谷(泰)委員長) 河本副委員長。

(河本副委員長) すみません。そうしましたら、ちょっと数字が分からなかったんであれだったんですけど、今しがた原委員からいただいたように、ある程度数値目標というか、そういうのをやはり挙げたほうがいいのではないかと感じました。

(熊谷(泰)委員長) 有賀消防長。

(有賀消防長) 大変申し訳ございません。これ国から示された数字が5%というときに、計画を出すように言われていました。広域消防としては5%という数字、要するに10人を今の施設の中でどう採用していくのかって非常に難しい問題でしたので、これ平成元年とかそういう昔の当時なんですけれども、当面、平成5、6年くらいまでに6人、要は3%を目標にしましょうということをその当時は決めておりました。ただ、それが、今御指摘いただいたように、こういった施策のところに明記されておりませんので、またそれを含めて5%がやっぱり全国的に出ておる数字ですので、そこに向けてどうしたらいいかということ、これを整備をするというよりも整備の検討をしていくという段階かと思いますが、しっかりと計画をしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(熊谷(泰)委員長) 平成元年ですか、令和元年、平成元年。

(有賀消防長) そうですね、平成30とか20、ちょっとはつきり申し上げられなくてすみません。そういった平成の頃の与えられた数字でございました。よろしくお願いします。

(熊谷(泰)委員長) 副委員長、よろしいですか。

(河本副委員長) はい、いいです。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

ないようですので、二次評価のほうへ進ませていただきます。執行機関側の評価はいずれも「A」ということでございますが、いかがでしょうか。一次評価の妥当性については、妥当ということでよろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 先ほど原委員のほうから、女性の定数等についての方向性を定めたらどうかということが出ております。この辺のことを課題・方向性のところに書き込むかどうかですが。

じゃあ、その辺のところを書き込むということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) じゃあ、そのようにさせていただきます。

ここで、会議の途中ですけれども、換気のためを含めまして10分間休憩としたいと思います。再開を35分、あの時計で35分でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(休憩)

(再開)

(熊谷(泰)委員長) それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次の事業の説明をお願いいたします。

北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) それではよろしくをお願いします。

続きまして、「圏域消防力の充実強化事業」を御覧いただきたいと思います。

基本計画から事業の目標までは記載のとおりでございます。

3年度 of 取組状況につきましては、高森消防署庁舎建設基本設計等検討とありますが、設計業者と契約し、庁舎建設に関わる基本設計を作成しております。これと並行しまして、専門職員によるプロジェクトチームを結成し、これからこういった施設整備等が必要になるかといったことを検討しておるところでございます。また、庁舎移転予定地である高森町とは11回協議を重ねており、このほかにも天竜川上流河川事務所や民間事業者も交えた協議も続けているところでございます。なお、庁舎移転計画につきましては、3年度2月議会について報告させていただいておるところでございます。

次の消防力適正配置の研究というところで、前年から引き続き、遠隔地対策、南西部・中央ブロックの検討を行っております。

次に指令施設の今後に係る方向性検討とありますが、指令施設の部分改修ということで、使用年数を過ぎた部品等を順次交換し、ネットワークシステムとソフトウェアに関する部分も改修して、施設の維持を図っております。

活動指標について、高森消防署庁舎建設設計として、令和3年度は基本設計1件ということで、本年度は基本設計の成果品を基に検討を続けているところでございます。指令システムの部分改修は、令和3年度に1とありますが、これより大きな改修は一旦終わっており、今年度はゼロとしてございます。

4年度の取組状況でございますが、高森町も御協力いただき、高森消防署移転について天竜川上流河川事務所なども交えて、天竜川高森かわまちづくり計画といった協議に参画させていただいております。また、消防力検討プロジェクトという専門職員によるチームの中で、遠隔地対策、南西部・中央ブロックの研究を続けているところでございます。それから、指令施設の更新を見据えた共同運用の検討ということで、今後の指令施設の運用方法について検討を進めております。最後の公務員定年延長を踏まえた職員定数及び職員配置並びに採用計画の検討については、職員構成の空洞化を招かないよう、こういった形の採用がいいのか、現在検討を進めておるところでございます。

課題・問題点としまして、現在進めている高森消防署庁舎建設については、関係機関が複数ある中で、皆さんの構想をすり合わせる協議の部分に時間をいただいております。また、指令施設の共同運用に当たっての付加価値は、こういったことが想定されるか、消防力を維持していくにはこういったことが課題になるかといった部分が検討課題となっております。

5年度の事業方針では、引き続き、高森消防署移転建設について検討を進めていくこと、消防力の適正配置ということで、遠隔地対策、南西部・中央ブロックの研究も引き続き課題としております。指令室の改修及び今後に係る方向性について、引き続き検討を続けてまいります。そのほかにも公務員定年延長を踏まえた職員定数及び採用計画の検討について、5年度以降も修正しながら検討を続ける必要があると考えております。

一次評価ですが、5年度の事業方針を踏まえ、達成度につきましては「目標を達成した」、方向性につきましては「現状維持」ということで、ともに「A」で御承認をいた

だいておるところでございます。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

栗生委員。

(栗生委員) ちょっとお聞きしますが、あそこの消防力の適正配置の研究ということで、もうしばらくこれこういう問題が出とるんだけれども、その辺の進捗状況についてどうなっているか、もう長年の懸案で、ずっと言われていることなんだけれども、その辺について質問をしたいと思います。お願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) 総合力の適正配置の研究でございますが、平成28年からずっと検討を続けております。この遠隔地対策でありますとか、南西部・中央に関しては、検討を重ねているところでございますけれども、遠隔地対策につきましては、高森消防署が竣工する時期までに一定の方向性をちょっと出したいとそうに今まで御説明させていただいております。

今後も非常にちょっと大きな問題でして、庁舎建設ということに係ってくるわけですが、今後も引き続きそこはちょっと研究していかななくてはならないとそんなふうを考えておりますので、次に増して随時御報告させていただければと、そんなふうに思っております。

(熊谷(泰)委員長) 栗生委員。

(栗生委員) これ南西部ということになっているけれども、例えば北部でいうと、高森がだということで大鹿までは、火災発生しても飛んで行ったら早、燃えちゃって何もしないというようなこと、南部でも遠いところは売木だとか、そういうようなところが該当になってくるんだけれども、小さくても何か分署形式でというような話も昔あったような気がするんだけれども、そういうことはどうですか。

(熊谷(泰)委員長) 北澤総務課長。

(北澤消防次長兼総務課長) ただいまの件でございますけれども、非常に圏域が広くなる中で、現在10署所に対応させていただいておるのが現状です。この中でいかに消防力を平等にというところも考えつつなんですけれども、今、栗生委員さんのほうからも御質疑ありましたけれども、いろんな可能性をちょっと想定しまして、いろんなところで検討を重ねているところで御理解いただきたいと思います。

今こうだということとはちょっとここでお示しできませんけれども、検討を重ねているということでよろしくお願ひしたいと思います。

(栗生委員) なるべく早く検討してください。

(熊谷(泰)委員長) よろしいですか。

そのほか質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) ないようですので、二次評価のほうへ進めさせていただきます。

一次評価につきましては、いずれも「A」ということで、「目標を達成した」、「現状維持」ということでございますが、議会の二次評価としてはいかがでしょうか。一次評価は妥当ということよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) そうしましたら、課題・方向性等について、栗生委員の意見もございましたが、その辺をここに書き込むかですが。

原委員。

(原委員) やっぱりその今の検討状況は報告しろということを加えといたほうがいいと思います。

(熊谷(泰)委員長) そのような文言で記入するということで、よろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) じゃあ、そのようにさせていただきます。消防力の適正配置について。

それでは、次の事業の説明をお願いをいたします。

飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、「ごみ中間処理施設運営管理事業」について御説明を申し上げます。

基本計画、根拠法令、事業概要、及び事業の目標につきましては、資料掲載のとおりでございます。

令和3年度の実績状況でございますが、真ん中の活動指標を御覧いただきますと、ごみ搬入量につきましては、令和2年度、令和3年度の比較で1.3%の減でございました。開設以来初めて減量に転じたわけでございますが、3年度の搬入量は2万8,896.55トンでございました。

施設の運転に関わるものでございます。プラントの定期点検、検査及び環境測定、施設の的確な運用管理、こちらにつきましては、所要の定期点検、検査及び環境測定を確実に実施しており、安全安心な施設の稼働に努めてまいっております。また、排ガス・焼却灰等の環境測定値にも問題はなく、安全にごみを処理できている状況でございます。

ごみ減量化キャンペーンの実施につきましては、市町村担当者と連携する中で展開検査及び搬入ごみチェックを定期的の実施し、ごみの排出に対する郡市民の皆様の意識の高揚を図り、正しいごみの分別を通じて、燃やすごみの減量化を図ることにより、施設の負担軽減につなげることを命題といたしまして取組みを行ってまいりました。また、産業廃棄物混入の抑制に向け、事業所用ごみ分別ガイドブックを作成いたし、配布を行っております。

また、いまだ収まらない新型コロナウイルス感染につきましては、対応する職員の感染防止対策を徹底いたし、施設の安定的な運営・維持を図ることに取り組んでまいりました。

その他の3年度の事業の指標、それから財源内容につきましては、資料御覧のとおりでございます。

4年度の実績状況に進みます。小学生対象の環境学習講座につきましては、昨年の4校から6校へ開催校数を増やし、カードゲーム方式を用いまして、幼少期からのごみの分別と減量化の意識の醸成に取り組んでおります。現行のごみ処理費用の検証につきましては、昨今の光熱費、燃料費の高騰を踏まえたシミュレーション方式を新たに業者から資料を求めまして、検証・検討を行っております。また、いわゆるプラスチック資源循環促進法、プラ新法でございますが、こちらが令和4年、本年の4月1日に施行になったことに伴いまして、市町村担当者会で情報共有を図り、搬入ごみの組成におけるプラ資源削減策について取り組んでまいります。燃料費の高騰等に合わせて、こちらのほうもシミュレーションを現在、業者から資料を求めシミュレーションを行っている状況

でございます。

課題・問題点でございますが、先ほど申し上げましたが、令和3年度のごみ搬入量は、前年対比で1.33%減量となりましたが、平成29年度の稲葉クリーンセンターの稼働開始以来、ごみ搬入量が前年同数を上回る状況というのは続いておりまして、2年度までは続いておりました。また、契約時の応札価格、こちらの計画数値と比較いたしますと依然として高止まりの状況が続いておるということでございます。搬入ごみに占める資源ごみの混入割合をいかに抑制していくかというのが1つのポイントと捉え、構成市町村との連携を図り、ごみの組成を検証した上で、ごみ減量化キャンペーンを継続してまいります。

それから、5年度の取組方針につきまして、ごみ減量化キャンペーンを粘り強く展開し、さらなる搬入ごみの減量化を図り、焼却施設への負荷軽減を図る。プラスチック資源循環促進法の施行を踏まえ、資源ごみの搬入割合抑制を図り、取組みを強化する。それから、施設長寿命化の観点を意識し、定期点検及び法定点検を通じた施設の安定的な維持を図る。それから、構成市町村とのさらなる連携の下、ごみの組成を検証し、ごみの出し方・減量に係る意識啓発活動をさらに展開するものでございます。

一次評価の状況でございますが、3年度の達成状況は「A」、方向性は5年度の事業方針といたしまして、以上の5項目の事業方針を継続いたし、ごみ焼却施設の負担軽減、施設の安定的な維持を図り、環境に関する知識の高揚を推進する観点から、Aの「現状維持」という評価をいただいております。

一次評価における特記事項といたしまして、旧焼却場（桐林クリーンセンター）の後利用について、将来的に建屋の解体もすることも踏まえ検討するべきじゃないかと御意見を頂戴しております。

桐林クリーンセンターの後利用につきましては、現在、飯田市の工業課において、産業系の企業誘致に取り組んでいただいておりますが、桐林クリーンセンターの企業立地の引き合いは、現状幾つかございますが、やはり焼却場の存在というのがネックとなって断念されるケースもあり、地元の竜丘・桐林地区等の御意見も頂戴しながら、解体をするにおけるシミュレーション等研究を継続してまいりたいと考えております。

こちらの御説明は以上であります。

(熊谷(泰)委員長) 「ごみ中間処理施設運営管理事業」について説明が終わりました。御質疑はございますか。

原委員。

(原委員) プラごみの扱いが変わるんですね、今度ね。で、5年度のところでそのことの触れ方がちょっと足りないのかなと思ったんですが、いわゆる組成を変えていくわけです。今まで燃やしたやつを、今度はリサイクルに回してくれっていうやつ。ここのところをもうちょっときちんとやっていかないと、町村の、市民の皆さんに。そこの活動についてはどんなふうに考えているんでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) ありがとうございます。プラ資源循環促進法の対応で、やはり市町村の努力目標ということで、ごみをでき得る限り資源のほうへ回収のほうに回していこうという部分の取組みはあるんですが、市町村の担当者会議の中で出た御意見としましても、

やはりこの地区高齢化の皆さんがおる中で、ごみの分別方法が変わることに対する懸念材料が一番難しいなということでありまして、環境センターもごみを燃やす施設ではありますが、ごみ減量という観点から、どういったいわゆる広報の仕方が適切で、住民の皆さんに説明責任が果たせるかという部分については、端緒に就いたところではございますが、意見を共有しながら、なるだけ広域内でも統一できるような説明をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) そういうことだと思うんで、そうすると5年度の事業方針とすると、ちょっと書きぶりが優しいのかなと思うんですね。もう少し町村の協力を得て、これを理解を得て進めていくというところにしないと。

それから、そのとき思ったのは、今までプラスチックは燃やすことは助燃剤となったんだというふうな理解があったんですよ。なんで、プラスチックは燃やせるんだということだったけど、今度逆にそれを入れてなくなると、灯油とか、そういった消費が増えるんじゃないかという心配があるんですが、その辺は大丈夫なんですか。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) 御懸念はもっともな話だと思いますが、そこら辺も含めまして現状運営事業者にはプラ資源が減った場合に運営事業費がどういうふうになって、用益費がどういうふうになっていくかというもののシミュレーション、試算の資料を求めて現在検討しておりますので、その辺も含めまして、いわゆる事業効果というものは検証してまいりたいと考えております。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) 検証というのは後先で、それは、費用かかるんだったらやめたほうがいいね、そんなことは。つまり、灯油をたいて、それでそのやった価格になるんだったら、それはこの今のリサイクルに持ち出すよりも、リサイクルに持っていったほうが費用がかかる、処理費がかかるわけで、それはやめて燃やしたほうがいいということになってくるんじゃないかなと思うんですね。それ今からシミュレーションというのは変な話だと思いますが、そのシミュレーションいつ出るの。

(熊谷(泰)委員長) 高田副管理者。

(高田副管理者) 今プラ資源の新しい法律についてのこの議論でありますけれど、この法律の趣旨は、各市町村のプラスチックごみの収集に関することでございまして、広域連合が直接収集をしておるわけではございません。広域連合はあくまでも市町村の共同の事務としてプラスチックごみを燃やすという方向の下で新施設を整備をして燃やしているということでございますので、そこの一番基の各市町村が、プラスチックごみをどう処理をするかというところの議論は、きちっと各市町村でやっていただく必要がございます。

その上で、この地域のごみの中間処理をどうするかということを共同処理として広域連合はどうするかということでございますので、全てを広域連合のこの場で、あるいは広域連合の中で全てが解決できることではございませんので、そこは混同なさないように分けて考えていただいて、各市町村の議論はしっかりお願いをしたいというふうに私は思っております。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) だけど、そういった意味でも、今の資料を出してくれないと判断がつかないと思うんだよね。市町村でやるにしても。ですから、それを早急に出してもらいたいということで、もう始まってくるから。ですので、いつと言えないのか分かりませんが、判断するためにも、市町村が。どうですか。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) 資料を収集をいたしておりますが、いわゆる担当者会議も定期的に開催しておりますので、そちらのほうで情報共有を図ってまいりたいと考えております。

(熊谷(泰)委員長) 飯田市議会での議論があって、お聞きしたときには、助燃剤の費用はかからないという答弁があったんですね。なので、そういうのを含めて今、原委員の質問だと思います。

先ほどの飯田事務長の返答ですと、今調べているところだというお話なので、そこについてはいつ頃出せるのかということだと思いますが。

(熊谷(泰)委員長) 高田副管理者。

(高田副管理者) もともと稲葉クリーンセンターを設計するとき、稲葉クリーンセンターを考えると、桐林クリーンセンターでは、ガス化溶融炉という燃焼方式でございました。これは非常に燃焼の温度を上げるために助燃剤が必要でございました。ですが、プラスチックは、当時の平成14年の頃のガス化溶融炉の方式では、プラスチックを燃やすことによってダイオキシンの関係があったので、ダイオキシンについてはそこへは心配があったので、プラスチックごみは入れないということで桐林クリーンセンターの稼働がありました。で、桐林クリーンセンターから稲葉へ移るときにプラスチックの値をどうするか、その処理も含めて、それから燃焼方式をどうするかというときに、ストーカ方式という自分の熱量で燃えていくための炉に変換をして、で、ダイオキシンの研究がかなり進みましたので、プラスチックを燃やしてもダイオキシンは処理ができるということの検証があって、ストーカ方式を採用して今の炉になっておりますので、ストーカ方式は助燃剤は不要ということが、もともとそういう方式の燃焼方式ですので、ただ、今プラスチックの量はかなり入っていますので、燃焼効率はすごく高いんです。そこからプラスチックが抜けたときに、燃焼効率はどうなるのかということも含めて、新しいそのプラスチックがなくなったときに稲葉クリーンセンターの運営費がどうなるのかということの検証を今しているということですので、そのように御理解いただければと思っております。

資料は、12月の広域連合会議で確認をすることになっておりますのでよろしくお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 原委員、よろしいですか。

原委員。

(原委員) その12月に出される資料を参考にとということになるかと思いますが、またそれは各市町村で見させてもらうことになるかなと思います。よろしくお願いします。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

副委員長。

(河本副委員長) ごみの分別は各市町村でというふうに言われたんですけども、実はこの話のときにいつも気になるのは、生ごみが、要するにプラを減らしてしまうと生ごみの割合が多くなって、生ごみが燃えづらいということで助燃剤が必要とか必要でないという話も何

かあったような記憶があつて、飯田市さんなのか、桐林さんなのか分からないですけど、生ごみを堆肥化されている試みもあるようにお聞きというか、農協さんで飯田市の生ごみの堆肥が販売しているので、そういうことを市でやっているんですか。どこでやっているのか、ちょっとすみません、分からないんですけども。

(熊谷(泰)委員長) 会社で、いいだ有機という会社でやっております。

(河本副委員長) そうなんですね。そういったこともそのごみの減量につなげられるのではないかなというふうに思ったんですけど、それはここでの話ではないですね、すみません。

(熊谷(泰)委員長) 今の副委員長質疑に対して答弁があればですが。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) すみません、私が答弁していいかどうか、ちょっと分かりませんが、生ごみについては、飯田市の事例でいきますと、堆肥センターという施設があつて、そこへいわゆる市街地の生ごみを収集して持ち込んで堆肥化してリサイクルということを以前は実施をされておりました。ただ、いろいろな経済性だとかいろんな事情で現在はやっておりません。生ごみは入っているんですけども、管内の食品系の会社の生ごみを持ち込んで堆肥化するということはやっておりますけれども、一般家庭の生ごみを収集してということは、現在はやっておりませんで、逆にこの各家庭でいわゆるその堆肥化用の機械を導入するときの支援をしたりだとかというそういうやり方にシフトしているという状況でございます。

で、稲葉についていうと、生ごみというのは、ぜひ水をよく切って出してくださいねというお願いをしておりますけれども受け入れているという、そういう状況でございます。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ、二次評価のほうへ進みたいと思います。

一次評価は、いずれも「A」ということで、特記事項ございますけれども、この評価について妥当かどうか。一次評価は妥当ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) そうしましたら、あと課題と方向性等についてですけども、先ほどの原委員とのやり取りの件、そこについてはいかがでしょうか。

原委員。

(原委員) それは、仮定の話なので、資料見て、どうすべきじゃないかというのは広域連合議会で判断していくということだろうと思います。だから、これは現在のところは妥当でいいだろうと。

(熊谷(泰)委員長) そうしましたら、一次評価の妥当性については「妥当」、課題・方向性については特に特記なしということでもまとめさせていただきます。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) そうしましたら、次の事業「リサイクルセンター運営管理事業」について御説明を。

飯田事務局長。

(飯田環境センター事務局長) それでは、続きまして「リサイクルセンター運営管理事業」について御説明を申し上げます。

基本計画、根拠法令、事業概要、並びに事業の目標につきましては、資料掲載のとおりでございます。

続いて、3年度の取組状況でございますが、環境学習講座の開催につきましては、活動指標掲載のとおりでございます。

リユース事業の受入れと引渡し状況は、資料掲載のとおりでございますが、特徴といたしまして、コロナ禍に伴う自宅整理の増加により衣類の受入れが増加をいたしております。

3年度の事業費、財源内訳、及び活動費用の推移につきましては、資料を御参照いただければと思います。

4年度の取組状況でございますが、環境学習講座の開催につきましては、コロナ禍によりましてやむを得ず開催回数を削減したり、参加人数の削減や制限を実施しており、計画事業の推進に若干の支障を来しておる状況でございます。

課題・問題点でございますが、稲葉クリーンセンターとの連携を図りながら、ごみの減量化の推進、資源の有効活用等環境意識の向上を継続的に目指す取組みについて、粘り強く取り組んでまいります。また、リサイクルセンターの認知度の向上を図り、リユース品事業の充実を図る取組みを展開してまいります。

一次評価でございますが、3年度の達成状況は「A」、方向性は5年度の事業方針、リサイクルセンターを環境意識の高揚を図る拠点施設としてPRし、利用者のさらなる増加に取り組む、それから規則に即したリユース品の取扱い事業を継続し、資源の有効活用に努める、環境学習講座の充実を図り、環境意識の醸成と高揚に努める、こちらの事業方針を継続するという事で、リサイクルセンターを環境意識高揚を図るための拠点施設と位置づけるべく、Aの「現状維持」とさせていただきました。

御説明は以上であります。

(熊谷(泰)委員長) 説明は終わりました。

質疑はございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) ないようでございますので、二次評価のほうに進ませていただきます。

一次評価は、いずれも「A」、「目標を達成した」、「現状維持」ということでございますが、この評価について妥当であるかどうか。御意見がありませんので、妥当ということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) そうしましたら、一次評価の妥当性については「妥当」と。課題・方向性等についてもなしということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) それでは、そのようにまとめさせていただきます。

それでは、次、「飯田竜水園運営管理事業」について御説明をお願いします。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、「飯田竜水園運営管理事業」について御説明申し上げます。

基本計画、根拠法令、事業概要、及び事業の目標につきましては、資料掲載のとおりでございます。

続いて、令和3年度の取組状況でございます。施設の運転につきましては、毎日搬入されるし尿、浄化槽汚泥の濃度や成分等の変動に迅速に対応いたし、日々の水質点検や水質試験結果を基に薬剤添加等の調整を実施し、年間を通じて安定的な処理を実施しており、放流水環境値にも問題なく順調にし尿処理を行っておる状況でございます。

3年度の事業費、財源内訳、及び活動費用の推移につきましては、資料御覧のとおりでございますので御高覧をいただきたいと思います。

4年度の主な取組状況でございますが、農集排汚泥の搬入計画を策定し、施設の負荷の軽減と処理の安定化維持をいたすこと、それから、廃棄物処理法の規定に基づくし尿処理施設精密機能検査及び搬入車両計測用トラックスケール、はかりでございますが、整備工事を新規に実施する予定でございます。こちらの精密機能検査につきましては既に終了しておりますが、搬入処理でのトラックスケールの工事につきましては、年明け早々にも完了する予定でございます。

課題・問題点でございますが、先ほどの繰り返しになりますが、施設に搬入されるくみ取りし尿、農業の集排汚泥、合併浄化槽汚泥の搬入量濃度が日々変動することから、施設の前脱水機の運転調整、運転時間の延長が常に必要になっており、また浄化槽汚泥、農集排の搬入割合が増加傾向にあることにより、浄化槽管理会社及び搬入業者との密なる連携を図り、計画的な搬入調整を実施する必要性がより高まっております。さらに施設の整備機器につきましては、施設稼働より28年以上が経過した機器もあり、各設備機器の状況を見極めながら効率的な整備機器の補修整備を検討していく必要がございます。

5年度の事業方針でございますが、これも繰り返しになりますが、搬入された合併浄化槽汚泥、農集排汚泥について、徹底した日常管理と水質検査を実施し、日々変動する搬入量、水分、濃度等に迅速に対応し、放流水の環境基準に適合した数値を遵守し、安定した処理を行う。施設の長寿命化に向けた計画的かつ効率的な維持・補修を行う。それから、圏域内の3施設（飯田竜水園、泰阜クリーンセンター、くりんひる西部）について、長期的な視点から今後の圏域内におけるし尿処理施設の在り方や施設改修の方向性を検討するというところでございます。

一次評価でございますが、3年度の達成状況は「A」、方向性はただいま申し上げました5年度の事業方針といたしまして、資料記載の3項目に取り組み、とりわけ施設の長寿命化に向けた対応と圏域内における3し尿処理施設の今後の在り方や施設改修の方向性の検討を進める必要が生じている観点から、Aの「現状維持」とさせていただいております。

なお、一次評価における特記事項といたしまして、西南部さんからの御意見がございまして、西南部としては「10年後を見据えて、し尿処理施設の統合の検討を進められたい」ということであります。西南部に限らず、竜水園、それからいわゆる3施設の在り方について検討を進めるということでございますので、こちらの御意見に対応するために令和5年度事業方針を書かせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

御説明は以上であります。

（熊谷（泰）委員長） 説明が終わりました。御質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

(熊谷(泰)委員長) よろしいですか。

ないようでございますので、二次評価のほうに進ませていただきます。

一次評価につきましては、いずれも「A」、「目標を達成した」、「現状維持」ということでございますが、この一次評価に対して何か御意見はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御意見がないようですので、一次評価が妥当ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) それでは、一次評価は「妥当」。課題・方向性等についても特に特記なしでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) それでは、行政評価につきましては、以上とさせていただきます。

今回の二次評価の内容は、当委員会の協議結果としまして、30日の全員協議会に報告することといたします。

協議事項は以上でございます。

5. 閉 会

(熊谷(泰)委員長) 委員の方から何か御発言があればですが。

よろしいですか。

執行機関側もよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の消防環境委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午後4時10分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 消防環境委員長
